

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 行財政改革問題に関する事務調査について（行財政改革問題特別委員長報告）
- 第6 同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出）
- 第7 同意第2号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出）
- 第8 議案第1号 北方町課設置条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第2号 北方町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第3号 北方町ホテル保護に関する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第4号 平成26年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて（町長提出）
- 第12 議案第5号 平成26年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第6号 平成27年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第7号 平成27年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第8号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第9号 平成27年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第17 議案第10号 平成27年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第18 議案第11号 北方町地域福祉計画・地域福祉活動計画を定めるについて（町長提出）
- 第19 議案第12号 北方町老人福祉計画を定めるについて（町長提出）
- 第20 協議第1号 もとす広域連合規約の変更について（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

出席議員（10名）

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉

9番 井野勝巳

10番 日比玲子

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	野崎眞司
教育長	西原朗	総務課長	林賢二
都市環境農政課 技術調整監	窪田吉泰	福祉健康課長	加藤章司
税務課長	渡辺雅尚	上下水道課長	川瀬豊
住民保険課長	山田潤	収納課長	臼井誠
教育課長	有里弘幸	都市環境農政課長	奥村英人
会計室長	松井敦	庁舎建設・ 防災担当課長	後藤博

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	恩田直紀
議会書記	平川悟		

○議長（立川良一君） おはようございます。

大変暖かくなったと思ったら、また寒くなって、三寒四温というんですか、冷たい風もまだ吹きます。気候が大変不安定な時期でありますけれども、きょうから3月の定例議会が始まるわけでございます。議会で審議することは毎回大変大切なんでありますけれども、特に3月定例会は今年度の町民の方々、あるいは我々の将来を含めて予算を審議していただく大変大切な議会でございます。長丁場になりますので、くれぐれも議員各位は健康に留意していただきまして、執行部の方々とともに無事に乗り切りたいと考えております。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。ただいまから平成27年第2回北方町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（立川良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番 鈴木浩之君及び5番 安藤浩孝君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（立川良一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの16日間にしたいと思っております。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの16日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（立川良一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会などの報告をさせます。

○議会事務局長（安藤ひとみ君） 12月定例会以後の報告をさせていただきます。

12月17日、1月21日及び2月18日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、財政援助団体などの監査の結果についてであります。

12月22日、平成25年度補助団体の活動状況と補助金などの支出について、目的に従って事業効果を上げ、活動は十分行われているか、事務処理と構成員は適切かなどを主眼として監査が行われました。

関係書類の提出と、関係者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部の補助金に形式的かつ前年踏襲的な事務手続が認められるので、算定根拠を明確にするなどの改善を行い補助金を見直す必要がある。まちづくり活動助成事業では、私的な同好会とみられる団体が見受けられる。まちづくりの基準や目標を定め、チェック項目をつくって審査して、適正な補助となるように改善する必要がある。ふれあいまつりについては、イベントの実施内容を十分に評価しながら、関係者の負担を少なくするよう見直して適正な補助とする必要があるとの意見が提出されました。

次に、随時監査の結果についてであります。

1月28日、保守点検委託に関する事務全般について、委託内容は適切でその効果の確認は行われているか、履行確認は適切に行われているかなどを主眼として監査が行われました。

監査の目的に基づき監査した結果、おおむね適正に執行されているが、保守点検委託契約の履行確認については、各契約書には点検事項及び内容、点検回数が記載されているが、実施状況がチェック表から見て十分でなく、確実に立ち会い履行をチェックする必要がある。実施の制度を向上させるため、契約先に年間実施計画を求めることとする。機器の保守点検回数が年2回から4回に増加しているものがあり、原因を見ると、年数経過により故障が生ずるため増加しているので、取りかえ、修理を効果的に検討する必要がある。

また、契約金額が契約事項と内容から見て算定根拠が不明瞭であるので見積金額、値引き金額を明確にする必要があるとの意見が提出されました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

2月27日、第1回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

第1号、平成26年度一般会計補正予算第1号については、繰越明許費についてであり、第2号、平成27年度分賦金については12億1,632万9,000円のうち、北方町は9.53%の1億1,587万6,000円にするものです。

第3号、平成27年度一般会計予算については、歳入歳出それぞれ27億3,374万7,000円とするもので、前年度より5億7,416万6,000円の増となっています。歳出の主なものは、屋内温水プール管理費6,649万7,000円、じんかい処理費10億8,406万5,000円、施設建設費12億5,795万2,000円です。

以上3議案は、原案のとおり可決されました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

2月26日、第1回本巣消防事務組合議会定例会が開催されました。

第1号、定年前に退職する意思を有する職員の募集などに関する条例の制定について、第2号、

職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、第3号、平成27年度分賦金については14億5,689万6,000円のうち、北方町は30.302%の2億2,073万4,000円にするものです。

第4号、平成27年度一般会計予算については、歳入歳出それぞれ7億8,080万5,000円とするもので、前年度より2,599万3,000円の増となっています。歳出の主なものは、常備消防費6億5,537万1,000円、消防施設費6,050万円です。

以上4議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、岐阜県町村議会議長会についてであります。

1月30日、地方財政対策などの説明会及び県町村会との合同懇親会が岐阜グランドホテルで開催されました。

以上、報告をいたしました会議などの資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（立川良一君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（立川良一君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、おはようございます。

私のほうからは、行政報告として2件、あわせて専決処分をいたしておりますのでこの専決事項について2件、御報告を申し上げたいと思います。

まず行政報告は、1つは平成26年度の樽見鉄道連絡協議会の臨時総会が行われましたことに対する報告でございます。2点目は、平成27年度第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の定例会が開催をされましたので、この2点を御報告申し上げたいと思います。

まず第1点の樽見鉄道連絡協議会臨時総会につきましては、平成27年2月6日14時から、場所としては本巣市すこやかセンター2階の地域交流室において行われました。

議案は1件でございまして、来年度以降の樽見鉄道に対する支援についてでございます。平成25年度樽見鉄道は、第31期の決算が行われたわけでございますが、その決算報告につきましては、収益が1億6,263万円に対しまして2億3,941万7,000円の費用が支出をされたわけでございます。従いまして経常損益がマイナスの7,678万7,000円となりました。その結果、償却前損益が1,363万7,000円の黒字化となっておりますので、当連絡協議会が支援継続の判断基準といたしております経常損益8,000万円のマイナス、つまり8,000万円台の赤字と、それから償却前損益の黒字の条件、2つ条件が提示をされておりますが、この基準をクリアいたしておりますので、同連絡協議会としては今後も引き続いて支援をしていくということに決しました。

なお、平成26年度決算見込みにつきましても、同様に判断基準を満たすことが見込まれるため、鉄道の持つ社会的便益を考慮し、平成27年度においても引き続き支援をしていくこととなりました。

た。平成28年度以降につきましては、毎年度の経営状況を確認しながら改めて協議をするということになっております。

また、支援額につきましては9,500万円を上限にするほか、固定資産税補助分は従来どおり各市町が受けた納付分と同額を補助することといたしております。参考までに沿線市町の支援の額は、本巢市が6,424万円、大垣市、瑞穂市がそれぞれ1,000万円、揖斐川町876万円、北方町は従来どおり200万円でございます。

次に、平成27年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会の御報告を申し上げたいと存じます。

平成27年2月18日13時30分から岐阜市柳津公民館大会議室において開かれたところでございます。

それまで空席でありました副議長選挙は、議長の指名推選により垂井町議会議長 栗田利朗氏を選出した後に議案の審議に入りました。

議案第1号でございます。平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,074万5,000円で、収入の主なものは、款1分担金負担金、これは市町村の事務費負担金で、均等割として10%、人口割として45%、それに高齢者割として45%を計上するものでございます。その総額が2億1,741万8,000円でございます。

第3款となります繰越金、つまり前年度からの繰り越し分でございますが、これは3,000万円となっております。

歳出につきましては、款1の議会費が160万9,000円、款2が総務費2億4,813万6,000円、このうち人件費は職員28人分の2億1,730万8,000円でございます。この人件費以外の一般管理費は3,059万ほか、公平委員とか選管の委員とか監査委員などの報酬として23万8,000円などが計上をされておまして、その総額は2億5,074万5,000円でございます。対前年比といたしますと、それぞれ1,404万円、5.93%の増額ということになっておるわけでございます。

議案第2号は、平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,240億4,223万2,000円でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額は160万円と定めるというものでございました。

歳入の主なものは、款1、これも支出金でございますが、その内容は、均等割額が10%、人口割額と高齢者人口割額がそれぞれ45%ずつでございます。

保険料負担金は、均等割が4万1,840円、所得割が7.99%という算出基準によりまして、合計額として383億万1,662万円でございます。

款2の国庫支出金は731億7,274万7,000円、同3の県支出金は181億9,093万2,000円、同款の4では支払基金交付金で903億2,439万4,000円、同じく7の繰越金では2億6,621万3,000円、そし

て款8になりますと繰越金で34億200万円、款9は諸収入で3億2,933万6,000円などとなっております。

歳出につきましては、款1総務費が5億1,542万8,000円、款2の保険給付費が2,196億7,568万2,000円、款5保険事業費は7億8,288万1,000円、款8予備費として29億1,161万2,000円ということになっておりまして、対前年比ではそれぞれ18億408万6,000円で、0.81%の増ということでございます。

議案第3号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

特定個人情報保護評価に関する規則に規定する特定個人情報保護評価の実施に当たり、特定個人情報保護評価書を作成し、第三者点検を受ける必要があり、その点検を情報公開個人情報保護審査会の所掌事務に追加するために必要な改正を行ったものでございます。

議案第4号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

平成27年4月1日より新たに保健師、嘱託員でありますけれども、採用するに当たりその報酬及び費用弁償を支給するための条例改正を行うものであります。

議案第5号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

平成26年給与勧告による給与制度の総合的見直しに伴い、地域手当の支給割合及び管理職員特別勤務手当額等が見直されたため、広域連合においても同様な改正を行おうとするものでございます。

議案第6号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

保険料軽減特別措置について、平成27年度においても継続実施するために所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

中低所得者の負担を軽減するために均等割額の軽減対象を拡大する、さらに被用者保険の被扶養者であった被保険者及び所得の少ない被保険者に対する均等割額の軽減特別措置を、平成27年度においても継続実施するためのものでございます。

議案第8号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございます。

任期満了に伴い、公認の委員を選任するため議会の同意を求められたものでございまして、その委員の経歴を申し上げますと、岐阜市_____に在の田中康雄さんが選出をされました。生年月日は_____でございまして、主な役職につきましては、現在、岐阜市代表監査委員であり、元岐阜市の市民生活部長でございます。任期は、平成27年3月28日から平成31年3月27日となっております。

議案第9号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてでございます。

これは委員の任期満了に伴いまして、公認の委員を選出するために議会の同意を求められたものでございます。新しい委員には、揖斐郡揖斐川町_____の松井義孝さんに決まりました。同氏の生年月日は_____でございます。職業、主な役職につきましては弁護士で、岐阜市の公平委員会委員でございます。所属政党は無所属ということになっております。任期は、平成27年3月28日から平成31年3月27日までとなっておりますのでございます。

続きまして、専決第1号でございます。

これは、平成27年1月6日の午後4時40分ごろに、町職員が公用車で走行中に電柱に衝突をした弾みで、岐阜市_____、鷺見幸彦さんの車庫に接触をして損傷させたものでありまして、町と同人が和解をしてその損害額を次のとおり賠償するという内容でございます。その賠償額につきましては3万6,720円でございます。なお、保険に加入をいたしておりますので、その保険の範囲内で支払うことになるわけでございます。

次に、専決処分の報告の第2号でございますが、平成26年11月20日午後7時ごろ、北方町_____、八代圭太さんの所有するトヨタハイエースが、北方町天狗堂1丁目1番地先の路上を走行中に道路中央に設置されておりますマンホールのふたと車両の底部分、底部が接触し損傷をいたしましたことに対して賠償を行わせていただくものでございます。過失割合は、町が8割、御本人、八代さんが2割ということで示談が成立をいたしまして、町の賠償額は15万6,189円となりました。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会の議決により指定されております事項でございますので、専決処分という事務手続をさせていただいたところでございます。よろしくお願いを申し上げて、御報告にかえさせていただきます。

○議長（立川良一君） これで行政報告を終わります。

日程第5 行財政改革問題に関する事務調査について

○議長（立川良一君） 日程第5、行財政改革問題に関する事務調査についてを議題といたします。

行財政改革問題特別委員長の報告を求めます。

安藤浩孝君。

○行財政改革問題特別委員長（安藤浩孝君） 議長の命により、行財政改革問題特別委員会事務調査報告をいたします。

1月9日に委員会を開催し、調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告をいたします。

第5次北方町行政改革大綱について、平成26年度の取り組み状況10項目の報告を受けました。事業費の見直しなどにより節減された予算額は444万2,000円となる。平成26年度以降の実施計画により行政改革取り組み項目10項目、内訳は、総務課7項目、福祉健康課1項目、教育委員会2

項目の説明を受け審議した結果、9項目については執行することを了承する。1項目、長寿褒賞の見直しについて、米寿についての改正案で記念品を現金で1万円にすることにした。

以上で、調査報告を終わります。

○議長（立川良一君） 行財政改革問題特別委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

日程第6 同意第1号

○議長（立川良一君） 日程第6、同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意案件第1号の北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についての御同意をお願いいたしたいと存じます。

現固定資産評価委員会委員の横山明氏の任期が本年4月30日に満了をいたしますので、同氏を引き続き選任をたく、議会に対して同意をお願いするものでございます。

横山氏は、千種税務署長、岡崎税務署長等を歴任され、現在は税理士として登録されて御活躍でございます。

同氏は、その経歴が示しますように税務に精通されており、町内事情にも詳しく、平成12年以来、同委員会委員をお願いしておりますので、改めて選任をお願いしたいと思っております。御同意をお願いいたしまして提案いたします。

○議長（立川良一君） これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略、採決」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑を終わります。討論を省略します。

これから同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定をいたしました。

日程第7 同意第2号

○議長（立川良一君） 日程第7、同意第2号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意案件の第2号でございます。

ただいまと同様に、北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

現在の固定資産評価審査委員会委員の加藤文夫氏の任期が本年4月30日に満了をいたしますので、同氏を引き続き選任したく、同意をお願いするものでございます。

加藤氏の簡単な経歴を申し上げますと名古屋国税局調査部次長、昭和税務署長等を歴任され、現在は税理士として登録、加藤文夫税理士事務所を開業され今日に至っておるわけでございます。

同氏は、その経歴が示しますように、税務に関する専門的な知識や経験を有する学識経験者として適当であると判断をいたしまして、地方税法第423条第3項の規定によって議会の御同意をお願いするものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（立川良一君） これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑を終わります。討論を省略します。

これから同意第2号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。本件はこれに同意することに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は同意することに決定をいたしました。

日程第8 議案第1号から日程第20 協議第1号まで

○議長（立川良一君） 日程第8、議案第1号から日程第20、協議第1号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） 平成27年第2回定例議会が開催をされまして、新年度予算案を初めとした諸議案の御審議をいただくことになりました。議員の皆様には、何かと御多用のところを御出席くださりましてありがとうございます。

昨年12月の町長選挙では無投票で当選の榮に浴し、3期目の任につかせていただくことになりました。もとより微力でございますが、全力でその職務を果たしてまいる決意でございます。ここに改めて議員の皆様を初め町民の皆様、そして職員の皆様の変わらぬ御協力と御教授をお願い申し上げる次第でございます。

さて、国においては平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行され、同法に基づき12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定をされました。これを受けて、今後北方町における人口ビジョン及び総合戦略の策定を進めていくことにな

るわけでございます。これは現在、日本が直面する人口減少という大きな課題に対して、国、地方が総力を挙げて取り組んでいこうというものであります。これから全ての自治体が地方版の人口ビジョン、総合戦略の策定に向け一斉に動き出すこととなり、いかにして自分たちのまちに人を呼び込んでいくのかを競う知恵比べが始まるものであります。

本町は、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、2025年の1万9,050人をピークに減少に転じて、2040年には1万8,500人余になると予測されております。しかしながら、現状は2014年現在で1万8,381人でございます、予想最高時人口を669人も前倒しをして減少している状況であります。

アベノミクスのデフレ脱却の次の重要課題は、人口減少問題であります、そのために女性の育児環境の改善や第3子以降への重点的な支援などが検討されているのであります。しかも一方で、女性の社会進出を支援していくのであります。現代の社会風潮として、結婚と育児を柱とする家庭生活が幸せというかつての価値観が崩れている現実では、人口減少の克服は容易なことではありません。言われておりますとおり、人口を維持するためには、特殊出生率が2.07必要でありますから、どう見ても人口維持まで持つていくのは難しいのであります。であるならば、むしろ発想を切りかえて、ある程度の人口減少、少子・高齢化を前提とした社会づくりを目指すことが必要ではないでしょうか。つまり、従来の経済成長を至上命令とするような社会ではなく、むしろ成長という価値観からの脱却こそをテーマに据えたほうがいいのかもしいとの思いを強くするものであります。我が国は、明らかに成熟社会を構成しているのでありますから、グローバルな市場競争のもとでの成長追求は、立派に成長した大人に、もっと身長を伸ばせと言うのに等しく、成長した国の目指すべき道とは言いがたいのではないのでしょうか。無論、現在進行中の地方創生の総合戦略にも対応しつつ、安倍総理の言うこの道以外の道を追求する必要を思うのであります。

私は、さきの町長選挙におきまして3つのプラス、4つのビジョン、8つの約束を公約に、多くの皆様からの御支持をいただきました。

3つのプラスとは、このまちに住む人が声をかけ合い、励まし合って生きる縁に生かされるまち、人間都市と清潔さと美しさが意識できる都市景観を重視した心休まる公園都市、そして参加で育てる住民参加の草の根民主主義のまちによって家族で暮らすにふさわしいまちを創造していこうというものであります。4つのビジョンとは、住民と行政が協働するまち、快適で安全なまちづくり、そして安心して健やかに暮らせるまち、心豊かな教育と文化の薫るまちのことで、8つの約束とは、子育て・教育支援のまち、新しい福祉のまち、歴史と文化融合のまち、実と連帯のまち、安全保障のまち、緑と清流自然と共生するまち、景観を整えた人間性回復のまち、心の英気を養うまちのことであります。私は、これらの約束を着実に実行に移すことにより、ある程度の人口減少を想定した真の意味での成熟社会へ向けた構想を持ちつつ、政府の地方創生を有効利用して北方のまちづくりを発信させていきたいと考えております。

新年度は、いよいよ新庁舎建設工事も完成に向かって進められていくこととなります。これか

らの庁舎は、ただ役場の事務を行う場所ではなく、日常的には多くの町民の憩いの場、集いの場であるとともに、さまざまな活動の中心であること。また、災害時にあつては、対策の拠点として機能しなければなりません。新庁舎はそうした面に心を砕きながら、人間都市、公園都市にふさわしい北方町のシンボルとなるものと考えております。

また、ここ数年来進めてまいりました都市再生整備事業も完成に向け継続して取り組み、本年策定いたしました福祉の4計画の初年度としてさまざまな事業を盛り込み、新年度の予算編成をさせていただきました。その結果、平成27年度一般会計予算は73億1,500万円を計上し、前年比16.9%増という過去最大規模の積極予算となりました。財政調整基金を取り崩すなど、財源確保に努力しながら、今後は無駄を排し一層の行政改革に努めて、健全な財政運営を心がけてまいりたいと考えております。議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案をいたしました諸議案について御説明申し上げます。

御審議をお願いいたします案件は、人事案件2件、条例関係3件、予算関係7件、その他関係が2件、協議関係が1件の合計15件であります。また、新年度の予算規模は一般会計73億1,500万円、前年比16.89%の増でございます。国民健康保険特別会計は25億7万8,000円、前年比12.76%の増でございます。下水道事業特別会計は7億470万2,000円、前年比0.88%の増、上水道事業会計は2億5,075万8,000円で、前年比では5.96%の減でございます。後期高齢者医療特別会計は1億7,601万1,000円で、前年比5.82%の増となっております。合計いたしますと109億4,654万9,000円ということになりまして、前年比増13.95%というものでございます。なお、町債13億2,770万円のうち、臨時財政対策債は2,800万円でございます。

それでは、主な内容について順次御説明を申し上げます。

歳入からでございます。

町民税の個人町民税につきましては、依然として厳しい経済状況の中ではありますが、雇用、所得環境は改善傾向にありますので、個人所得の増加を予測し、前年度より若干増となる8億8,300万円を見込みました。また法人町民税は、法人税割の税率の引き下げにより9,610万円といたしました。これにより町民税の総額は対前年比0.2%減の9億7,910万円を計上いたしました。

固定資産税のうち、土地につきましては、平成27年度が評価がえの年であり、土地価格の見直しと地価の下落に伴う時点修正により792万円の減額を見込みました。また、家屋につきましては、評価がえによる既存家屋分の評価額が下がる影響により1,383万5,000円の減、償却資産につきましては、企業の設備投資が持ち直しつつあるなどの要因により575万5,000円の増額を見込み、純固定資産税の総額は、対前年比1.6%減の9億7,150万円といたしました。

軽自動車税につきましては、自家用軽四輪乗用車の増加に伴い、対前年比6.7%増の3,590万円を計上いたしました。

町たばこ税につきましては、販売本数が減っていることから、対前年比5.2%減の1億4,500万円を計上いたしました。

これらにより町税全体における税額は、対前年比1.1%減の21億6,023万4,000円としたところ

でございます。

なお、自主財源であります町税の重要性はますます高くなっておりますので、税の公平性の確保のためにも、徴収には今後とも力を入れてまいります。

地方交付税につきましては、地財計画を初め消費税率の増に伴う地方消費税交付金の増加による減、臨時財政対策債の償還による増、税収等の決算見込み額による増減を考慮いたしました結果、普通交付税額に臨時財政対策債を加えました実質的な額は13億8,000万円と、前年度の当初予算より6,600万円ほどの減を見込んでおります。

また、特別交付税につきましては、前年度と同額の6,000万円を計上いたしております。

町債につきましては13億2,770万円を予算化いたしましたが、そのうち2億8,000万につきましては、先ほど触れました臨時財政対策債であり、後年地方交付税として措置されるものであります。

その他は、新庁舎建設事業債が7億7,370万円、残余の2億7,400万円につきましては、交付税措置があります公共事業等債を活用することといたしております。

歳出につきましては、まず新庁舎建設についてであります。

平成26年11月25日の臨時会の議決を経まして、TSUCHIYA・内藤特定建設工事共同企業体と新庁舎の工事請負契約を締結させていただきました。冒頭にも申し上げましたとおり、新庁舎は人間都市、公園都市のシンボルとして町民の憩いの場となるとともに、多彩な活動の中心、また災害時においては防災対策の拠点として機能するものと考えております。これまでも、その進捗についてはできるだけ情報共有をしまいたいと考え、庁舎建設特別委員会において御説明を申し上げながら、広報紙やホームページに記事の掲載をさせていただいております。今後も引き続き事業の進捗について随時御報告をさせていただきたいと考えております。新年度につきましては、平成28年度の開庁に向け事業を進めていくために必要な工事及び備品購入など、所要の予算措置を講じておるところでございます。

政策審議会及び町民対話集会の開催についてでございます。

行政と住民との協働によるまちづくりを進めるために、公募による政策審議会や町民対話集会などに取り組んでまいりました。とりわけ政策審議会は、平成25年度からの第4期目は、ワイガヤ議会と銘打って自由な雰囲気活発な協議を行っていただきました。その結果、2年間の議論の成果として、昨年11月に議員の皆さんによる御提言をいただきました。この提言には、町に対する単なる要望だけでなく、自分たちでできることは自分たちでという考え方が含まれており、地域住民による地域住民のための活動として、既に活発なボランティア事業が行われている事例でございます。新年度は委員の交代期となりますので、さまざまな考え方を持つ方々を広く募集してまいります。今回は特に未来を担う若い世代に多く参加をしていただいて、喫緊の課題であります少子化問題や移住定住の分野に関する協議をいただきたいと思います。

住民対話集会につきましても、直接住民の声を行政に反映させられる場、また公私連携が図られる場として継続して開催をいたしてまいります。多くの皆様に御参加いただけるように、開催

場所や開催時間などを工夫しながら進めてまいりたいと思っております。

定住化促進事業についてであります。

定住人口の増加を図り、町の活性化を促進するために制定いたしました北方町新築住宅の定住奨励金交付条例に基づき、固定資産税相当額を定住奨励金として交付してまいります。平成27年度につきましては、対象となる346棟につきまして予算計上をさせていただきました。

交通安全対策についてでございます。

交通安全対策につきましては、北方警察署、交通安全協会北方支部及び本巢広域安全運転管理部会北方支部の協力のもと、街頭啓発運動等を積極的に開催しました結果、平成26年度は交通事故加害者率ワーストワンを返上することができました。しかし、順位は下位から2番目と依然として高いことから、交通安全に関する広報活動をさらに強化するとともに、平成24年度から行っております防犯灯のLED化をさらに推進し、防犯灯の省電力化を図るとともに、夜間における視認性を向上させ、交通事故防止に努めてまいります。

個人番号カード交付事業についてでございます。

社会保障・税番号制度の導入により住民票を有する全員に個人番号を付番し、通知カードを送付いたします。また、希望する人に個人番号カードを交付することとしております。そのため通知カード、個人番号カード、連携事務の委任に係る所要の予算を計上いたしました。

次に、福祉健康関係についてでございます。

福祉保健事業につきましては、平成27年度から子ども・子育て支援法が施行され、また介護保険法が大きく改正されることを踏まえて、少子・高齢化により人口減少時代となっても北方町で安心・安全に暮らしていけるような福祉保健サービスの一層の充実に取り組んでまいります。

高齢者の見守り事業についてでございます。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、高齢者見守りボランティアの育成に努め、高齢者や認知症を理解するための研修会を行います。また、認知症高齢者の家族への支援として、認知症カフェの立ち上げや多職種連携の地域ケア会議を充実させ、地域で支え合う組織の強化を図ってまいります。

子育て支援事業についてでございます。

子育て支援につきましては、平成26年4月に北方みなみ子ども館が開館し、子供たちの身近な居場所として、また子育て中の保護者を支援する子育て支援センターとして多くの方に利用されております。新年度も事業運営を民間に委託してその能力やノウハウを幅広く活用し、住民のニーズへ柔軟に対応した福祉サービスの提供を行ってまいります。

また、4月から施行される子ども・子育て支援法に対応して地域型保育に移行する無認可であった保育所に対して予算措置をし、共働き世帯等への支援を行っていきます。

また、地域での子育て支援を行うファミリーサポートセンターを立ち上げてまいります。

次に、県外長期里帰り者への予防接種助成金についてでございます。

母親の心身の状況により、出産後長期にわたり里帰りをすることがございます。このような折

に、母子が予防接種について心配することなく、安心できる環境で生活することを支援するために、新生児及びその兄弟の県外での予防接種に対する助成を行ってまいります。

ごみ処理、減量化対策事業についてでございます。

国では、各種廃棄物、リサイクル法の制定、改正等、循環型社会に向けた法整備を進めてきており、本町においても、平成24年度に一般廃棄物処理基本計画を改定いたしました。当計画に沿ってさらなるごみの適正処理、減量化及び資源化に取り組めるように、これまでの施策を精査した上で予算を計上しております。

具体的には、今年度より導入した有料指定ごみ袋制の円滑な運用を図るとともに、資源分別収集や段ボールコンポスト助成事業などを引き続き行い、ごみ排出量の削減やリサイクル率の向上を目指します。

また、本町のごみ処理拠点でありますリサイクルセンターは、稼働から10年が経過をしており施設の長寿命化を図るため、プラント機器の精密点検や不足しているストックヤードの増設を計画的に実施し、今後も末永く町民の皆さんから利用しやすい施設として評価されるよう取り組んでまいります。

環境保全事業についてでございます。

人間都市、公園都市の理念のもと、美化運動の開催や環境汚染総合調査など、環境保全のための事業を継続実施していく必要があり、また住宅用太陽光発電システム設置費補助制度については、国が補助事業を廃止したことに相まって他市町が補助制度を縮小している中、本町では脱原発の趣旨のもと、環境負荷の少ない再生可能エネルギーによる電力の普及活動を目指すために、市街地でも導入しやすい太陽光発電システム導入支援を継続実施し、環境に優しいまちづくりを目指すための予算を計上させていただきました。

加えて昨年6月には、糸貫川一部流域で蛍の生息が確認されるなど、近年糸貫川の水辺環境が向上しております。この水辺環境を守り、生かし、次世代に伝えていくため、糸貫川環境保全プロジェクト事業として、環境保全団体の活動支援や全国育樹祭のサテライトイベントを清流平和公園にて開催するなど、自然と共生するまちづくりに要する予算を計上いたしております。

土地区画整理事業についてでございます。

高屋西部土地区画整理事業につきましては、良好な住環境の整備及び早期使用収益の開始に向け、引き続き都市計画道路及び区画道路の整備工事と、大型商業施設の出店にあわせて本巢縦貫道から高屋勅使柱本線までの高屋加茂線を供用開始するため、事業の負担に要する費用を計上いたしております。

都市景観事業についてでございます。

公園都市実現に向けて、引き続き町道3号線ほかのバリアフリー化を、平成28年度の完成に向けて進めてまいります。

また、通学時の安全確保を目的として、グリーン通りと接続する岐阜市境までの町道381号線に片側歩道を設置するための測量調査業務を開始します。さらに安全で円滑な交通の確保、沿線、

沿道や第三者への被害の防止を図るために必要となる橋梁点検を実施いたします。こうした事業により快適で安全なまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

防火・防災対策でございます。

アメダスの観測結果によると、近年の雨の降り方は、マンホールから水が噴出し、車のワイパーが効かない等の、時間雨量50ミリを上回る豪雨が全国的に増加していることが明らかになっております。被災者の方からは、今までに経験したことはないという言葉が頻繁に聞かれるようになっており、降雨の局地化、集中化、激甚化が著しいと考えられます。

当町においても例外ではなく、今年度は台風の接近に伴うものを含め9回警戒出動をいたしております。このような想定を超えた気象状況下においても、人命を守り、社会経済に対し被害を最少限に抑える減災の実現に向けて、新たに防災安全課を設けハード対策とソフト対策を組み合わせた施策を推進し、本町の防災力向上を図ってまいります。今年度末には、防災対応体制の迅速な構築を目的とした職員の安否参集確認メールを導入しており、新年度は住民への適切な情報提供手段の多重化を図るため、住民向け登録メールシステムを導入し、災害初動時に最も重要である情報の収集及び伝達を強化して、より迅速な災害対策を実現いたしてまいります。

また、住民が主体となった自主防災訓練づくり支援事業を初め、教育、講演会等を不断に心がけ、住民みずからが、周囲で生じる状況や行政機関等から提供される河川水位等の情報から判断して、主体的に行動する自助、共助の啓発も引き続き行ってまいります。

その他消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、装備拡充に向けた所要の予算措置を行っております。

教育関係についてでございます。

人間都市を掲げる本町におきまして、将来の北方町を担う幼児、児童・生徒の教育の充実に力を注ぐことは重要な施策であり、未来への投資とも言える取り組みであると考えております。教育とは、手間暇がかかり短期間で成果が出るものではなく、数値で評価できるものでもありません。子供の成長は千差万別であり、わずかな子供の伸びにも敏感になり、町民全体が一体となって子供を認め、褒め、励ます北方町を目指してまいります。そうすることで、町全体に温かさと優しさが醸成され、教育の側面から人間都市の具現につながっていくところと捉えております。

こうした時代であるからこそ学校、家庭、地域が手を取り合い、ともに子供を育てていく大切さが叫ばれており、家庭教育、社会教育と連携を密にした教育の推進が求められております。

そこで、教育関係では学校教育の取り組みを核と位置づけ、1. 確かな学力の育成、2. 教員の資質のさらなる向上、3. 一人一人の幼児、児童・生徒に応じた指導援助の充実を3本柱として、幼稚園及び小・中学校と一丸となって幼児、児童・生徒の指導に全力で邁進してまいりたいと思っております。

社会教育では、生涯学習センターが開館10周年を迎えます。各種教室や講座など、町民同士のきずなを深め、生涯にわたって生きがいを持てるような取り組みをしてまいります。

きらりホールに係る事業につきましては、文化の薫り高いまちづくりに資するために、幅広い

年代層に親しんでいただける催しをきらりスタッフとともに開催をいたします。

学校教育関係についてでございます。

学校教育につきましては、確かな学力の育成を緊急の最重要課題であると捉えております。一人一人の児童・生徒が基礎的、基本的な知識、技能を確実に身につけ、思考力、判断力、表現力を育むことが確かな学力の育成につながり、将来的に生きる力の獲得につながると確信いたしております。

全国学力学習状況調査では、児童・生徒の経年比較が困難であるという課題があり、本来の目的である児童・生徒へのフィードバックを、教師の指導法の改善が見失われております。そのために、今年度に引き続き小学3年生から中学2年生までを対象に、6月と1月の年2回、町費による学力標準検査を実施いたします。このことにより一人一人の児童・生徒の学力に係る実態把握を的確に行い、個に応じたきめ細かな指導援助を行ってまいります。また、学力標準検査の分析を通して、教師が自身の指導方法を見詰め直し、授業力の工夫、改善に生かしてまいります。このように、本町では学力標準検査の本来の目的という第一義に立ち返り、北方で学んでよかったと実感できる授業を展開し、確かな学力の育成に努めてまいります。

また、今年度から町費による非常勤講師を小・中学校に配置してまいります。非常勤講師1人当たり週15時間の授業を行うことにより、少人数指導での教科指導を実現することができるようになりました。加えて、夏休みなどの長期休業中にはサマースクール、個別懇談の折に実施するオータムスクール、日常の放課後学習等を開催し、個別の指導援助を通して、確かな学力の育成を図るとともに、教える側も真剣、教わる側も真剣、支える側、これは家庭や社会をいうのでありますけれども、支える側も真剣な本気教育の徹底を図ってまいります。

2つ目の柱は、教員の資質のさらなる向上であります。確かな学力の育成と両輪となるものが教員の資質のさらなる向上です。教師に必要な資質として教科指導力、生徒指導力、学級経営力、教育相談力等があります。これらは総じて教師力といわれるものです。

教職員の研修については教育公務員特例法にも述べられており、教師力を磨くことが北方町の将来の宝である幼児、児童・生徒の幸せにもつながります。教職員研修は県でも実施されておりますが、教科指導の研修の機会が多いが、学級づくりについての機会が少ないという教職員の声が多く寄せられました。そこで、今年度は有志による学級経営について学ぶ研修会を実施しました。新年度は、教職員の悉皆による授業として位置づけ、研修機会を拡大し、教師の力、教師力の向上、ひいては子供たちの幸せにつないでいきたいと思っております。

3つ目の柱は、一人一人の幼児、児童・生徒に応じた指導援助の充実でございます。

本町には、通常学級において特別な支援や、より手厚い指導を要する幼児、児童・生徒が在籍しているという現状があります。保護者に対しても就学指導を継続してはおりますが、子供一人一人の実態やニーズに応じた指導援助の充実を図るために幼稚園及び小・中学校に特別支援教室アシスタントを配置しております。今後も学級担任と連携を図りながら、どの子も本町で学んでよかった、学ばせてよかったと思えるような教育の充実に努めてまいります。

現在、文部科学省では、学校教育の道標ともなる学習指導要領の改定作業が進んでおります。教育には不易と流行がありますが、本町の確かな学力の育成、教員の資質のさらなる向上、一人一人の幼児、児童・生徒に応じた指導援助の充実につきましては、時代が変わっても求められる3本柱でもあり、新年度も学校と教育行政が一体となり授業及び施策の推進に努めてまいります。教育環境等の整備についてでございます。

幼児、児童・生徒によって安心・安全な教育環境や学校施設の環境整備の充実については、継続して充実に努めてまいります。今年度北方中学校にエアコンの設置を行いました。新年度も北方小学校及び町立幼稚園のエアコン設置に向け、工事のための予算を計上しております。

このほか最近多発傾向にあります登下校時の声かけ事案等の安全対策については、教職員が早朝からの登校指導及び下校指導を実施しております。

子どもサミットでは、多くのPTAとの地域住民が参加をした挨拶活動も展開されております。今度はスクールガードリーダー、登下校安全指導員、見守りボランティアを効果的に運用するほか、各種団体、地域住民への啓発に努め、子どもサミットの取り組みを地域へも広げ、地域の子供は地域で守るという意識の高揚に努めてまいります。

学校図書についてでございます。

学校図書については、幼稚園での読み聞かせ、小・中学校の朝の読書活動等が展開されております。北方小学校が、平成26年度岐阜地区学校図書館教育コンクールで奨励賞を受賞いたしました。各学校での図書館の貸出数も増加傾向にあります。現代は情報化社会、活字離れが懸念されますが、北方中学校では毎日朝読書を行い、多感な年代での書物との対比を大切にしながら、一層読書指導の充実に努めてまいります。

学校給食についてでございます。

学校給食については、引き続き地産地消に努め、安価でおいしくバランスのとれた給食を提供するとともに、栄養教諭の各学校への訪問による指導のもと、食に対する知識や認識を高めていきます。また、職員一丸となり安全・安心な給食を提供できるよう、衛生管理の徹底に努めてまいります。

社会教育、生涯学習関係でございます。

社会教育、生涯学習関係につきましては、社会教育施設としての多くの方々に御利用をいただいております生涯学習センターきらりが、平成27年度で開館10年となります。これまでの実績をもとに、子供から高齢者まで一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、人間都市北方町の推進に努めてまいります。

社会教育についてでございます。

生涯学習センター主催の教室や講座につきましては、教養や趣味の分野だけでなく、防災意識の向上など、今日的な課題にも目を向け幅広い視野から学ぶことができるよう学習環境を整えてまいります。

また、平成27年度は第6回北方第九コンサートが7月26日に開催をされます。芸術文化に親し

み、その成果を生き生きと発表する中で生きがいや人と人がつながるコミュニティーづくりを行ってまいります。

次に、家庭教育、子育て支援については、乳幼児を持つ母親を対象にしたびよびよ教室や、学びながら交流することができる環境づくりを継続してまいります。

歴史文化の保全と継承については、史跡などの整備とともに文化財の保護・補修工事を進めるとともに、友好交流協定を締結した高知県宿毛市との交流も継続し、より深いきずなづくりを進めてまいります。

また、郷土愛を育む取り組みにつきましては、清流平和公園の竣工とともに、糸貫川の歴史や河川の環境保全について学ぶ学習スペースの設置や文化財保護協会と共同で新たに作成しました冊子「北方町の文化財」の活用を通して、町民への啓発に力を入れてまいります。

北方から全国へ発信する未来につなぐ心の糧作品公募募集事業につきましては、海外からの応募も含め3,000点を超える全国規模の事業となり、新年度は10回目の公募事業となります。小さなまちの大きな事業として、さらに広く親しまれる事業となるよう取り組んでまいります。

町立図書館についてでございます。

乳幼児から高齢者まで全ての世代が生涯読書に親しんでいただけるよう、次の取り組みを継続して進めてまいります。

まず、子育て世代を対象に「おはなしポケット」を毎月定期的で開催し、読書や育児の案内を行います。読書離れが進む中、中・高生世代の利用を促すための図書を充実させてまいります。また、知的書評合戦ビブリオバトル等の読書を推進するための催しを行います。多様なニーズに応えながら、利用の拡大と読書に親しむ習慣形成をつくり、寄与してまいります。

併設の歴史資料館展示室については、歴史、文化の発信地として、常設展示で北方町の歴史を学ぶエリアと、マイ・ミュージアムとして住民の発表、交流の場となるように進め、一層町民に身近で、また来たくなる、そして愛される図書館を目指してまいります。

社会教育についてでございます。

社会教育につきましては、各種スポーツ大会や町民歩け歩け運動などを体育協会やスポーツ推進委員会と共同で実施し、生活習慣病予防、健康意識の向上に努めてまいりました。また、昨年発足した総合型地域クラブ、きらり北方クラブは、スポーツ教室と文化教室を前期15教室、後期25教室、5つのイベントを開催し、会員410名が活動しております。27年度の前期は、教室内容をより充実させ、38教室の会員を募集し、スポーツ、文化を楽しむ地域コミュニティーづくりに努めてまいります。

国民健康保険事業についてでございます。

国民健康保険事業につきましては、医療の高度化等により医療費は増加傾向にありますが、経済、社会情勢の変化等により被保険者数は減少しており、療養給付費を前年度決算見込み額比1.4%の減となる12億2,820万円とし、後期高齢者支援金等を2億7,893万円、介護納付金を1億681万円とし、保険財政共同安定化事業拠出金の対象が、30万円超から、1円以上に拡大される

ことにより本年度決算見込み額比203.1%の増となる5億3,605万円とし、歳入歳出の予算総額はそれぞれ25億7万8,000円を計上しました。その中で、国保財政の主要な財源であります保険税につきましては、対前年比0.8%減の5億5,612万円を計上いたしました。

なお、平成26年度現年課税の保険税の収納率は93%ほどを見込んでおりますが、税の公平・平等などの観点からも、引き続き滞納処分などの対応により収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

後期高齢者医療事業についてでございます。

新年度は、被保険者の方を対象に高齢者口腔健康診査を新たに実施いたします。また、被保険者数の増加により、保険料は1億2,638万6,000円とし、歳入歳出の予算総額として1億7,601万1,000円を計上いたしました。

下水道事業についてでございます。

下水道事業の主な収入であります下水道使用料は、処理人口の減少と節水意識の高揚などにより、対前年比1.6%減の2億5,000万円を計上いたしました。受益者負担金は、前年度高屋西部地区画整理区内の大型商業施設用地について、早期の全納に伴い、対前年比38.8%減となり、農地転用等の徴収猶予取り消しによる賦課分等で450万円を見込んでおります。

また、新規事業として懸案でありました処理場上部利用について、太陽光発電事業による土地使用料142万8,000円を計上いたしました。その他、処理場長寿命化対策事業、高屋西部地区管渠工事等の国庫補助金として4,000万円を計上いたしました。

公共下水道費についてでございます。

公共下水道費につきましては、処理場長寿命化対策事業4,000万円及び処理場耐震診断1,000万円、高屋西部地区画整理地内の管渠工事費として3,000万円を予算計上いたしております。

公債費につきましては、元金償還金2億9,691万4,000円、利子償還金1億489万3,000円でございます。元利償還額は4億180万7,000円を計上いたしております。

上水道事業についてでございます。

上水道事業の主な収入であります水道料金は、給水人口の減少と節水意識の高揚などに伴い、前年度比2.3%減の1億5,120万円を計上いたしました。

一方、支出につきましては、水源地耐震補強詳細設計及び補強工事など826万円、水源地監視盤改修工事など300万円の予算を計上いたしました。また、配水管布設工事は、高屋西部地区画整理地内の新設工事に延長650メートル、2,457万円と、老朽管の耐震化などに工事費2,980万8,000円を計上いたしました。また、漏水対策として漏水調査業務委託費を300万円、水道施設アセットマネジメント作成業務委託に300万円の予算を計上しております。

以上のように、経費節減を図りながら予算編成を行ったところでありますが、損益の計算をしますと1,915万3,000円の経常利益が予想でき、引き続き安定した企業経営が見込める状況であります。経費節減に努めながら予算執行を図ってまいります。

条例関係について順次御説明を申し上げます。

議案第1号は、北方町課設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。

防災安全課の新設や収納課の廃止と課の再編成を実施するに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号は、北方町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例制定についてであります。

子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等の利用者負担等について規定するため、新規に制定するものでございます。

議案第3号は、北方町ホタル保護に関する条例制定についてであります。

貴重な自然環境資源である蛍の保護活動を通じて、町民の自然との共生及び水辺環境保全意識の高揚を図ることを目的とし、新規に制定するものでございます。

補正予算につきましては、議案第4号でございますけれども、平成26年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億964万8,000円を増額し、歳入歳出の予算総額を68億1,157万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金5,369万3,000円、前年度繰越金1億9,813万3,000円を増額する一方で、町たばこ税950万円、臨時財政対策債654万9,000円などを減額するものでございます。

次に歳出の主なものでありますが、岐阜県との相互派遣職員に係る給与負担金143万8,000円や、地域住民生活等緊急支援のための交付金を原資に、地域消費喚起・生活支援対策としてプレミアム商品券の発行等に2,920万6,000円、地方創生の先行策として総合戦略の策定経費等に2,773万7,000円を増額し、利子償還金1,046万8,000円などを減額するとともに、前年度繰越金等を原資に2億円を財政調整基金に積み立てるものであります。

なお、当初予算計上をいたしました町道4号線道路改良事業及び都市計画マスタープラン策定事業及び12月定例会にて補正予算計上をいたしました特別養護老人ホーム建設補助事業及び本定例会にて補正予算計上をいたします総合戦略関連事業につきましては、その一部を翌年度へ繰り越し明許する予算措置をお願いするものでございます。

国民健康保険事業につきましては、議案第5号でございますが、平成26年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,818万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を22億6,134万円とするものであります。

歳入といたしましては、国保事務費等繰入金32万4,000円、保険基盤安定繰入金701万5,000円、繰越金1,084万6,000円を増額するものであります。

次に、歳出につきましては、制度改正に対応するためのシステム改修費32万4,000円、医療費の増加による一般被保険者療養給付費1,214万円、過年度国庫支出金精算金572万円を増額するものでございます。

その他につきましては、議案第11号は、北方町地域福祉計画・地域福祉活動計画を定めるについてであります。

本町における地域福祉事業全般を総合的かつ計画的に推進していくための基本目標を定めるものでございます。

議案第12号は、北方町老人福祉計画を定めるについてであります。

本県広域連合が策定する第6期介護保険事業計画とあわせて本町における高齢者福祉事業全般を総合的かつ計画的に推進していくための基本目標を定めるものでございます。

協議関係におきまして、協議第1号として、もとす広域連合規約の変更についてであります。

介護保険法の一部改正に伴いまして規定の整備を行うものでございます。

以上、提出案件の説明を終わりますが、なお詳細につきましては議事の進行に従いまして順次御説明を申し上げたいと存じます。

よろしく御審議をいただきまして、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明といたします。

○議長（立川良一君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

○議長（立川良一君） 協議第1号 もとす広域連合規約の変更についてを先議といたします。

協議第1号 もとす広域連合規約の変更についての質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから協議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、協議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案調査のため、あす6日から11日までの6日間を休会とし、本日はこれで散会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、あす6日から11日までの6日間を休会することにし、本日はこれで散会することに決定いたしました。

第2日は、12日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

散会 午前11時03分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年3月5日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

